

平成 23 年度
予算大綱説明

新 城 市 長

(白紙)

市議会 3 月定例会に、平成 23 年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくにあたりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

本市の平成 23 年度予算編成は、一昨年誕生した民主党政権がはじめて概算要求段階から政府予算編成を手がけるなかで行われました。

昨年 3 月議会での予算大綱説明では、われわれは政府債務の膨張が自治体経営にもたらす大きなリスクに特に言及せざるをえませんでした。とりわけ、増大する社会保障費をまかなう安定財源を欠いていること、国民の生活不安を取り除くとともに新たな経済成長戦略を実行する展望が示されていないこと、などについてでありました。

政権運営の困難さが深刻化する一方、国民各層のなかでは「社会保障と税制」の一体的改革に向けた議論を本格化するよう求める気運が広がりつつあります。ここ 2～3 年のなかで、こうした社会保障と税体系にかかわる新たな政府方針が確立されることを、自治体経営の現場からもあえて強く求めていきたいと思っています。

しかし、また社会保障分野への安定財源が政府から示されていない状況にあっても、「住民福祉の増進」を最大使命とする地方自治体にあっては、自己努力による施策充実と財源捻出を必死に行ってきております。

公共資源をどこに振り向けているのかを端的に示すのは、予算編成における款別事業費の割合であります。23 年度予算案をみると、民生費や衛生費の増加と土木費の減少とが対をなしているのが鮮明になっています。扶助費や医療費、子ども・子育て関連費、保健・予防費等の増加を土木費の縮減が担保している構造とも言えましょう。

市民福祉の増進に寄与すべき 23 年度事業を例示すれば、子ども医療費無料化の拡大、各種ワクチン助成をはじめとした健康・予防施策の充実、市民病院への繰出しや公設助産所開設、国保会計への特別繰出し、全小学校への AED 配備などが挙げられます。

さらに 22 年度に続き「新城版・こども園」構想の検討を重ね、平成 25 年度には全園での幼保一体化が実現できるよう準備を進めているところであります。また、23 年度に計上した山吉田小学校と黄柳野小学校の統合による新設校の建設事業は、学校再配置計画の先行モデルケースともなっていると思っております。

23 年度予算編成のこの特徴は、財政調整基金からの繰入れによる財源手当てをどの施策に振り向けたかによっても示すことができると思います。

22 年度予算にあっては、不況下の市税減収、地方譲与税や各種交付金の減収、ならびに国保会計への特別繰出し（保険税改定激変緩和措置として）に対応する財源を、財調基金の取り崩しで担保したところであります。23 年度予算では、各種予防接種ワクチン助成、AED 学校配備、住民基本台帳への外国人住民登録準備、そして国保会計への特別繰出しなどに財調基金を充てることにしています。

ここ数年、未曾有の経済危機と格差拡大のなか、医療、福祉、社会保障、緊急雇用、子育て支援などに多くの公共資源を振り向けてきた姿がここに端的に表れています。

一方、ピーク時の3分の1水準となった国の公共事業削減の影響も加わって民生費への振り分けが進む形となった土木費であります。地域からの道路要望や老朽化したインフラ整備需要はなお増大しています。この事態に対処するには、優先順位の高い事業から順次集中投資をしていく手法をとるほかはありませんが、23年度にあつては新東名関連整備費の確保をもってそれに充てることになったところでもあります。

産業振興と雇用創出は、都市基盤整備とならんで本市発展のカギをにぎる事業であり、「新東名時代」に備えて、アクセス道路整備を急ぎつつ、今後は企業用地造成や「道の駅」整備などを計画的に配していくことが必須となっています。

また、懸案の新庁舎建設事業がいよいよ本格軌道に乗っていくこと、新城駅前開発等中心市街地整備に柔軟な手法を駆使して取り組んでいくべきこと、さらに農林業の再生・強化、環境施策の本格化、観光産業の振興を強力に展開しなければならないことなど、新規の政策投資を求める事業は列をなしています。

23年度予算案では、これら事業の先鞭をつける施策を盛り込むところとなりました。

さらに、第2期市長マニフェストに基づき、22年度から緒を開いた「自治基本条例」「自治人事制度」「地域自治区設置」は、総合計画に掲げる「市民自治社会創造」の核心をなす課題であります。23年度予算案では、引き続き市民協働による制度設計をなすための措置を講じました。

昨年10月に合併5周年を祝った本市は、こうして合併直後の諸調整・一体的基盤整備・財政健全化に大きな力を振り向けた段階を経て、地域特性に見合ったまちづくりに各分野でまい進する段階へと移ろうとしています。

リーマンショック後の景気後退も最悪の状況を脱しつつあり、市税収入も増加を見込むなかでの23年度予算編成でありましたが、なお景気回復の足取りが不確かなこと、政府財政運営が不透明感をぬぐえないこと、新東名関連や庁舎建設など確実に巨額の支出を要する事業が控えていることなどを勘案して、慎重な総合調整と歳出抑制をはかる基調を堅持したところでもあります。

新東名の開通時期と合併特例10年間の終了期とが重なる本市にあつて、ここ4～5年間の行財政運営は、本市の将来を築く多くの重要な決断が必要な時期を迎えます。

十分ではない安定財源のなかにあつても医療、福祉、教育・子育て、防災などの安全・安心と住民福祉を増進させること、新たな環境変化に対応する経済活力と市民自治力を生み出す投資を積極化すること、歳入に見合った歳出へと財政規模を調整しながら健全な財政規律を貫くこと、これら異なった性質をもった要請をすべて満たしたとき、はじめて「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」を奥三河の地に出現させることができるのであります。

その意味で平成 23 年度予算案は、いよいよ本格化する新規まちづくりに向かう態勢を整えながら、市民福祉の増進に特段の注力をはかる決意を示したものであります。

このような基本認識から、新年度予算案を「市民福祉の増進と新規まちづくりに向かう 23 年度予算案」としたところであります。

さて、具体論に入らせていただきます。

新年度予算案の規模は、一般会計 207 億 2,000 万円、特別会計 29 会計で 131 億 9,557 万 9 千円、企業会計 3 会計で 59 億 7,618 万 4 千円とし、総予算は 398 億 9,176 万 3 千円としたところであります。

一般会計歳入予算案につきましては、市の財政運営の基本となる市税において、緩やかな回復基調にある経済動向を踏まえ、前年度対比 0.2%増の 71 億 3,800 万円と見込みました。このうち、市民税につきましては、平成 22 年における景気動向、雇用環境から個人市民税においては前年度対比 3.0%減の 23 億 2,279 万 4 千円、法人市民税においては前年度対比 30.8%増の 3 億 5,622 万 5 千円を見込んでいるところであります。

地方譲与税につきましては、地方財政計画、前年度決算見込み等を参考に前年度対比 4.1%増の 3 億 3,000 万 1 千円を、また、地方消費税交付金につきましても、地方財政計画、消費動向を勘案して、5.6%増の 5 億 1,000 万円としたところであります。

地方特例交付金につきましては、児童手当制度の継続、子ども手当制度の一部変更による特例交付金を見込むとともに、住宅借入金等特別控除、自動車取得税減税に伴う減収補てん特例交付金の減を見込むことによって、7.6%減の 1 億 3,300 万円といたしました。

市税に並ぶ本市の大きな財源であります地方交付税につきましては、国の予算では、前年度対比 2.8%の増加となっておりますが、基準財政収入額、基準財政需要額に用いられる数値の増減等から前年同額の 52 億円を計上したところであります。

国庫支出金につきましては、国庫で道整備交付金、社会資本整備総合交付金等土木関係国庫支出金等の減があるものの、児童手当、障害福祉サービス等にかかる民生関係国庫支出金、山吉田地区新設小学校建設にかかる学校施設環境改善交付金等教育関係国庫支出金等の増を反映して、前年度対比 3.4%増の 17 億 6,747 万 8 千円を、また、県費では、携帯電話不感地域解消事業にかかる三河山間地域情報格差対策費補助金、緊急雇用創出事業基金事業費補助金、民生関係県支出金等の増があるものの、林道事業関係補助金、道路整備・河川改良事業費補助金、八束穂県社線Ⅱ工区にかかる県負担金の減等により、前年度対比 11.6%減の 12 億 3,647 万円を見込んでいるところであります。

繰入金においては、国民健康保険税改定に伴う激変緩和措置、議員年金制度廃止に伴う費用負担増、ヒブワクチン等予防接種導入に伴う経費、住民基本台帳法改正に伴う外国人住民登録準備経費、小学校への AED 配備経費等一時的負担増に対応するた

め財政調整基金から2億円繰り入れることを予定したところであります。

市債につきましては、携帯電話不感地域解消、公共バス運行、消防防災施設等整備、山吉田地区新設小学校建設等を対象として市債を予定するとともに、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担するために起こす臨時財政対策債を10億円予定し、市債総額を11.8%減の17億9,630万円としたところであります。歳入における依存度は前年度対比1.0%減の8.7%、プライマリーバランスは、1.3ポイント改善のプラス6.3%を見込んでいます。

特別会計、企業会計におきましては、市民生活の安定確保、生活環境の向上等を進めるため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案であります。その編成にあたっては、「第1次新城市総合計画」が着実に推進され、また23年度からスタートする総合計画中期基本計画が新年度予算に反映されるよう努めたところです。そのため、事前に21年度事業の進捗状況及び評価結果を総合計画市民委員会に提出するとともに23年度計画事業案を諮問し、その答申を参考に主な事業の判定を行うなど市民の意見が反映されるようプロセスを経て優先事業を決定し、重点的に一般財源を投入したところであります。

なお、担当部から予算要求のあった優先性の高い大きな事業として、合併時の新市まちづくり計画に位置付けられておりますまちづくり基金の充実、そして本庁舎の整備につきましては、一定の方向性が出た段階で取り組んでいくこととしています。

それでは、総合計画の施策体系に沿って、主な事業をご説明申し上げます。

まちづくり編の基本戦略の第1は「市民自治社会創造」であります。

私たちのまちを私たちの意志で創り上げていくためには、真の地域主権を確立し、精神的に自立し成熟した地域社会を醸成していくことが大切です。

現在、市職員「地域担当制度」を通じて、市民が地域内の特性や課題に応じ、総合的かつ計画的な取り組み等を定める「地域計画」の策定支援に21年度から取り組んでいます。499km²の市域は、自然条件や地域の歴史も異なっておりそれぞれ個性ある営みがあります。市民のニーズも異なっていることから、それぞれの地域が必要としている地域づくりを推進していきます。さらに、行政運営の過程に地域住民の意思を反映する仕組みや、行政運営の基本である公平性や効率性を保ちながらも、地域ごとの自主性、独自性、重点化を発揮できる地域内分権を進める仕組みとして「地域自治区」の導入に向けた調査・研究を進めてまいります。

また、平成20年度から開催している市民討議会を引き続き開催し、市民参加・関与のあり方の実践研究を進めるとともに、市民自治の根幹となるべき自治基本条例の制定に向けて市民とともに条例案の具体的検討に入っております。

情報共有では、ケーブルテレビの活用により市政番組、議会中継等放送業務を通じて私たちのまちの情報を積極的に提供するとともに、市ホームページ、広報紙等多様

な情報媒体の活用を進めます。また、市政モニター制度等を活用して市民の意見や意識を市政運営に反映し、市民参加と市行政の改善に努めてまいります。

市内では様々な市民活動が展開されつつあります。これを支援し、さらに新たな展開が生まれるよう、めざせ明日のまちづくり事業による活動資金援助を続けるとともに市民活動団体のニーズに合わせた支援方法を検討実施していきます。また、これから立ち上げようと志している皆様の市民活動を育てるため NPO・ボランティア育成にも取り組みます。

男女共同参画社会の確立も大切なテーマです。男女共同参画プランに沿って事業を展開するとともに悩みごと電話相談、法律相談により精神的負担の緩和、解消にも取り組んでまいります。

基本戦略の第2、「自立創造」についての取り組みを申し上げます。

新東名高速道路と三遠南信自動車道の建設工事が着々と進んでおり、開通後の新たな展開に期待が高まっています。三遠南信自動車道の名号地内までの開通が、23年度中に実現されると見込まれ、豊かな地域資源を基礎とした農林商工・観光に飛躍の可能性が広がりつつあります。新東名高速道路も平成26年度までには開通が見込まれ、市・市民・産業界が協働して積極的な展開をしていくことが求められており、市としても力を入れて取り組んでまいります。

観光面では、愛知県観光交流サミットが23年度に奥三河で開催されることになっており、北設楽3町村と力を合わせて私たちの誇る自然環境、地域文化、歴史遺産に光を当て、奥三河の魅力を広く情報発信します。また、全国から多くの参加者・観戦者が集まるようになった新城ラリーやツール・ド・新城などを全面的にバックアップし、市民とともに DOS 地域再生事業を盛り上げていきます。私たちのまちにある多くの魅力、これをアピールするため、23年度も観光協会と連携して積極的な事業展開をしてまいります。

情報通信面では、光ファイバ網による地域情報通信基盤を良好に維持し、アナログ放送の終了に伴うデジタル放送への切り替えの受け皿としてもご利用していただけるようにしています。ケーブルテレビによるアナログ放送が平成27年3月まで延長されることも決定しておりますので、このことも市民の皆様にご知らせしてまいります。また、携帯電話不感地域解消のため、携帯電話事業者の協力を得て、その解消に向けて取り組みます。

森林・林業面では、森づくり基本条例、森づくり基本計画に沿って、市民参加の森づくり事業をはじめ、あいち森と緑づくり事業、水源林対策事業等に取り組み、水源地域としての役割を果たしてまいります。林業における人材育成についても技術者の養成を支援し、また、木トピア開催事業等を通じて森への意識を市民とともに共有してまいります。

農業面では、地産地消・食育普及活動事業を通して地元製品の PR に取り組むとともに新たに食と地域の交流促進対策事業により観光と連携した都市農村交流を展開し、地域の魅力を情報発信してまいります。また、中山間地域農業振興事業や営農活

動支援事業により農地や周辺環境の保全に取り組むとともに、農業経営施設整備事業により新たな特産物の産地化実証実験や奨励農産物推進事業による産地形成に取り組むことにしています。

農業分野の大きな課題となっている猪等による被害に対する対策としては、有害獣生息状況調査及び生息図作成事業により実態把握を行い、対策検討に役立てていくとともに駆除等対策費を充実します。また、農業面での環境対策として新たに農業用資材再生利用推進事業を創設し、農業資材の再生利用を推進してまいります。

雇用面では、新規学卒予定者等に対し企業説明会を開催し、地元企業への就職促進を図るとともに依然厳しい雇用環境の緩和を図るため緊急雇用創出基金事業を積極的に活用し雇用確保に取り組めます。また、将来の雇用創出をめざして企業誘致活動を積極的に展開するため、企業の皆様への説明会を開催するとともに自然環境、文化、企業用地、新東名等交通事情など本市の魅力を PR する DVD を製作し提供してまいります。現在取り組んでいる新東名インター周辺地区の企業用地開発は、設備投資意欲が低い状態にある経済環境を反映して厳しい状態にあります。企業へのアプローチを地道に進め、進出企業の確保に取り組んでまいります。

交通体系面では、公共バス運行予算を増額し市民の足を確保するとともに新東名関連の道路整備、交通安全施設の整備を進めます。また、地区活動による生活道路整備については、市民の皆様のご努力に報いるため原材料支給予算を増額いたしました。

旧市町村別になっている本市の道路台帳は、合併以来大きな懸案事項となってきましたが、新東名、三遠南信自動車道建設に関連して道路改良が進みつつあり、データの保存方法にも支障があるため、23年度から3年間かけて統一化してまいります。

快適に暮らせるまちづくりでは、生活環境の保全と河川、三河湾の水質改善を図るため引き続き公共下水道や農業集落排水の拡張事業に取り組むとともに集合汚水処理区域外における合併処理浄化槽の設置を推進します。また、地震対策として木造・非木造の住宅の耐震診断等を推進していくとともに耐震改修に対する補助を行ってまいります。市営住宅については、既存施設の計画的な改修を行っていくとともに鳳来地区芳ヶ入住宅が老朽化しているため、建替事業に着手します。

また、水道事業においては、老朽配水管の更新、耐震対策などを、簡易水道事業においては統合事業などに取り組み、飲料水の安定確保に努めます。

教育面では、児童生徒の健全育成、不登校やいじめ、発達障害へのフォロー等に取り組んでいくため学校図書整備、学習支援員、ハートフルスタッフの配置、英語講師派遣時間数の増、へき地教育の改善等ソフト面に力を注いでまいります。また、児童生徒の安全対策として AED を配備済みの中学校に加え全小学校にも配備します。施設面においては、山吉田小学校と黄柳野小学校の統合に向けて新設小学校の建築工事に着手するとともに、老朽化している新城小学校講堂に代わる屋内運動場の実施設計を行います。また、22年度から県産材を使用した机・椅子を導入する木の香る学校づくりを進めており、引き続き教育環境の向上に取り組んでまいります。

生涯学習・文化・スポーツ面では、生涯学習活動や文化事業の開催、文化財の保存、伝統芸能の伝承、市民スポーツの振興に取り組む、市民の健康づくり、学習活動を広

援してまいります。

基本戦略の第3、「安全・安心の暮らし創造」についての取り組みを申し上げます。

日々健やかに過ごすことのできる暮らしは、市民みんなの変わらぬ願いであります。本市の最重要課題の一つである地域医療の体制整備を進めるとともに少子・高齢化を支える保健・医療・福祉の相互連携、子育て支援、高齢者・障害者の社会参加を推進してまいります。また、防災対策の充実、交通安全・防犯対策等の強化に取り組み、安全で安心して暮らしていける地域社会を守ってまいります。

地域医療体制では、地域の基幹病院である新城市民病院の医師確保に全力を尽くし医療体制を守っていくため総務省の示す公営企業繰出基準に沿って支援を行っていくとともに、医師会、歯科医師会のご協力をいただき、在宅当番医制、休日診療所、夜間診療所による第1次救急医療体制を維持し、さらに病診連携や地域医療連携も進めてまいります。また、22年度から建設を進めている公設助産所を早期に開設し、出産支援体制を整備していくとともに訪問看護ステーションの体制も強化します。市民病院では、医療水準の維持、医師確保に取り組むとともに、亜急性期医療の充実、医療器械の更新を予定しています。看護修学資金貸与制度を活用し、看護師確保にも取り組んでまいります。作手診療所においては、新城市民病院との連携により適切な医療サービスを提供し、へき地医療の拠点施設として地域住民の医療需要に対応するとともに疾病予防活動にも積極的に取り組んでまいります。

単年度赤字が続いている国保財政においては、保険税率の改定を昨年度に引き続いて実施せざるを得ない状況にあります。保険税率改定に際しては、引上げ幅を抑制するため23年度においても激変緩和措置として一般会計から国保会計へ特別繰出しを行ってまいります。

健康づくりでは、健診事業、保健活動を積極的に展開します。さらに、インフルエンザ・日本脳炎等の予防接種、女性のがん検診等を継続するとともに新たに子どもたちの健康な成長を願ってヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを、また、女性のがん予防のため子宮頸がんワクチンの投与を開始します。

子育て支援では、助産所、保健センター、保育所・幼稚園、児童館、地域子育て支援センター、小中学校、放課後児童クラブ等支援体制の整備が進んできており、それぞれの役割に応じて多方面から親子の支援を充実させます。作手地区においては、未整備となっていた放課後児童クラブを開設いたします。また、制度面においては、乳幼児健診、母と子のすくすく健診等を継続して実施するとともに、この4月から子ども医療費助成を充実してまいります。子ども医療費助成は、22年度において入院は中学3年生まで、通院は小学6年生まで拡大しましたが、23年度はさらに拡大し、入院、通院とも中学3年生まで自己負担金の全額を助成します。

現在検討中の幼保一体化については、新城版・こども園の創設に向けて市民、専門家等から幅広く意見を求め、制度設計を含めた構想案をまとめてまいります。

高齢者・障害者の社会参加の促進については、相談、サービス利用の支援等社会参加への条件整備を進めるとともに、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画

期間とする高齢者保健福祉計画と障害福祉計画を策定します。

障害者の相談支援等地域生活支援事業に取り組むとともに福祉医療、後期高齢者医療、介護保険事業等の適切な運営に努め、生活の基礎的条件を支えてまいります。

災害に強いまちづくりでは、防災資機材の備蓄、防災行政無線等の良好管理、消防車両の更新、消防水利の整備、消防団詰所の建設、消防団活動の支援を行っていくとともに、災害時要援護者支援事業を推進し、災害時における要援護者の支援体制を整備してまいります。また、孤立の可能性のある集落に対する災害対策にも着手し、対象集落にヘリポートの新設等を進めてまいります。なお、23年8月には愛知県と新城市の合同総合防災訓練の開催を予定しています。

地域ぐるみの安全対策では、安全安心まちづくり計画に沿って事業展開するとともに市民が自主的に取り組んでいる安全・安心活動や地域安全灯の設置を支援してまいります。

基本戦略の第4、「環境首都創造」についての取り組みを申し上げます。

世界的緊急課題となっている環境問題に対しては、国民、産業界、行政等すべての主体がそれぞれの分野において、最大限の努力を払わなければなりません。本市といたしましても市民、産業界の環境意識の向上や取り組みを支援していくとともに環境施策の充実に取り組んでまいります。

環境への理解促進では、引き続き啓発活動を積極的に展開するとともに、本市の豊かな自然環境を再認識するため各種講座、学習会、自然観察会、クリーンフェスタ等を開催し、市民の環境活動への参加を促進します。

第1回から連続参加してまいりました環境首都コンテストは、今年の第10回で区切りとなり、次のステージに向かうにあたり、自治体と環境NGOが今後の展開を話し合う「環境首都をめざす自治体全国フォーラム」が23年度は本市で開催されることになりました。これからの環境戦略について、全国の自治体・NGO関係者と話し合うとともに環境保全・改善活動への市民参加の輪を広げてまいります。

自然環境の保全では、市民参加の森づくり事業をはじめとして、環境保全向上活動の支援、水質浄化・保全、水源涵養等に取り組んでまいります。

環境に配慮したライフスタイルの浸透では、環境基本計画に沿って環境育成型市民自治社会への取り組みを進めていくとともに、温暖化防止教室などを通して子どものころから環境意識の醸成を図ります。また、太陽光発電施設設置に対する補助に加え、先進的な住宅用太陽熱利用システムに対する補助を開始するとともに、家庭でできる省エネ対策として、緑のカーテン運動、電気やガソリン使用の低減化の推進等多面的に取り組んでまいります。

廃棄物処理については、処理施設の適正管理、延命化を図るため廃棄物処理施設長寿命化計画を策定します。

また、総合計画中期計画として、行政経営ビジョンに新たに「環境の視点」を盛り込み、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定、環境基本計画を具体的に実行し課題を解決していくための計画（しんしろアジェンダ 21）を策定するとともに再

生可能エネルギーなどを研究する「エコイノベーション事業」を創設し、「環境首都創造」を目指した行政経営の構築を図ってまいります。

行政経営においては、「財政運営」「組織運営」「人材育成」「情報共有と情報化」を主なテーマとして取り組んでいます。

まず、財政運営であります。合併以来取り組んできた財政健全化は一定の成果を得ることができました。今後は、総合計画の着実な実行を図るため引き続き財政の弾力化に取り組むとともに23年度を初年度とする定員適正化計画に基づいた定員管理を行い、人件費の抑制に努めてまいります。現在取り組んでいる公共施設の整理につきましては地元の皆様の意向を踏まえつつ実施に移すべく準備を進めてまいります。

また、21年度から作成している財務諸表においては、純資産変動計算書の分析から施設設備の更新が遅れていることが現れており、既存施設設備の改修等に取り組んでまいります。

税収確保面においては、これまで徴収嘱託員等の採用、土地の全筆調査等に取り組んできましたが、新たに23年度から愛知県、東三河5市1町により滞納整理組織を立ち上げ、滞納整理に取り組んでまいります。

事務処理面においては、滞納管理システムの導入を行うとともに、土地について従来の図面とマイラー図で管理していた公図をデジタルデータ化し、公図検索、コピー出力の迅速化を図ることにより市民の待ち時間短縮化等市民サービスの向上に取り組むこととします。

組織運営については、23年度から総合計画中期基本計画期間となることから、22年度に導入する事務事業評価システムを効果的に活用し事務事業の評価検証を行いながら基本計画中の行政改革ビジョンに沿って改革を進めてまいります。

老朽化、庁舎分散により懸案となっている庁舎問題は、合併特例債発行可能期間中の解決を視野に、財源確保を図るため庁舎等建設基金への積立を行います。また、市民による新庁舎を考える検討会議から答申が行われますので答申後に事業検討を行います。

職員の育成については、市民の代表たる市長と議会により政策の方向性が示され、その実行を市職員が担うものですが、地域主権・市民自治社会実現のためには、市職員の資質向上に常に取り組んでいく必要があります。そのため、職員研修事業の見直しを逐次行うとともに、組織目標の明確化と職員の各目標設定による年間行動計画の設定を継続します。また、各職員の成果が適切に評価される人事考課制度の構築に向けて研究・検討を進めてまいります。

行政情報を結果的に市民の不利益にならないように情報共有することは、市民自治社会の基礎的条件であります。情報公開制度の適切な運用と個人情報保護の厳格な保護を行いながら、市民自治意識の育成を図るため、積極的な情報提供を行ってまいります。

また、ケーブルテレビによる市政番組や議会中継の提供、広報紙の発行、市ホームページでの情報提供等を推進するとともにコンピュータウイルス対策等情報セキュリティの徹底を図り、市民の安心確保に努めます。

以上述べましたように、新年度予算は、「市民福祉の増進と新規まちづくりに向かう予算案」であります。

総合計画で描く市の将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現に向けて、総合計画中期基本計画期間に入ってまいりますので、私たちのまちの将来を希望に満ちたものとするため、力の限りを尽くす所存であります。

ここにお見えの議員諸氏並びに全市民の皆様とともに、市民自治社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、参加と議論を積上げ、新城市の発展にご支援、ご協力をお願い申し上げまして、所信の一端と、23年度予算大綱の説明を終わらせていただきます。